令和3年度第1回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

日	時	令和3年9月3日 午後2時30分~午後4時15分
会	場	埼玉会館 3C会議室(Web会議システムを併用)
出席委員		石田委員(会長)、高田委員、青木委員、西村委員、平木委員、
		猪木委員、桐ヶ谷委員

|1||再評価実施事業の審議・取りまとめ

(1) 2 0 1 道路改築事業 一般県道 赤浜小川線(富田)

工事等の進捗を見ると、残事業費があと2億円で工事が完了できる

のか。追加の予算は発生するのか。

完了する見込みである。追加の予算は発生しない予定である。

員: 東側の国道254号につながる本田小川線バイパスは県工事なのか。

事業課: 県工事である。

員: 本田小川線バイパスが開通する前提で便益を算出しているのか。

事業課: 本田小川線バイパスの開通を見込んで便益を算出している。

委員: 点線なので本田小川線バイパスはこれから開通するということか。

事業課: 令和4年度に開通予定である。

員: 自歩道ではなく、歩道として整備するのか。

事業課: 歩道として整備する。

員: 基本的に自転車は車道を走ることを前提に整備されているので、自転

車に配慮した走りやすい整備、プラスαの整備をしてほしい。

事業課: 必要に応じて、自転車が車道を通行しやすいように矢羽根など路面表

示の検討を行っていく。

員: 新規事業を立ち上げた10年前にもB/Cを算出していると思われるが、 再評価なので当初のB/Cと比較して評価したほうがいいのではないか。

事業評価制度のルールの中で、事前評価については、例えば国庫補助

事業など国が求める事業について行っているもので、当該路線は、対 象となっていない。(事前評価を行わない)交付金や県単独事業につい

ては、事前の B/C を出していない。

員: B/Cとは別の指標で評価をして事業を採択し、始まっているという認識

でよいか。

事業課: 県では独自に道路事業評価を路線ごとに行っている。様々な指標・項

目ごとに点数化し、A,B,C評価を行った上で、公表している。事前の

B/C は出しておらず、県独自の評価を行っている。

員: 事前評価をしていないとのことだが、比較対象としてあった方がいい

のでは。今後も再現計算を行わないという認識でよいのか。

事業課:今後はどのようなやり方ができるのか検討する。

員: 参考意見ではあるが、現状、県土整備部では B/C が 1 を切る事業は恐

らくないという前提であると思うが、費用が一定額を超える場合に事

前評価をするというやり方を今後検討してはどうか。

事業課: ご意見として頂戴する。

○対応方針(案)について

会 長: 事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附

帯する意見も無しでよろしいか。

委員: 異議なし。

② 202 道路改築事業 主要地方道 花園本庄線 (榛沢通り線)

委 員: 平成24年にスタートしているが、定期的に途中の評価を行うよう

になっていないのか。

事業課: (県単・交付金事業は)事業着手後10年ということで、今回初め

ての再評価となる。次回からは5年ごととなる。

委 員: ベネフィットにつながることだが、交通流モデルの再現性、信頼性は

どのくらいなのか。

事業課: 交通流の推計のフローにおいて、ネットワークを組んで H2 2 センサ

ス OD を入れた時の現況再現性は、相関係数が国道以上で 98%、全線で

は97%である。

〇対応方針(案)について

会 長: 事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附

帯する意見も無しでよろしいか。

委員: 異議なし。

① 203 道路改築事業 一般県道 胄山熊谷線 (中曽根~岡)

委員: 今回の事業は15年が経ち、5年前に再評価をし、今回2回目の再

評価となる。費用が増えることは今の経済情勢を考えると自然なことがよります。

だと思える。便益については、具体的に何の便益があがったのか。

事業課: 便益については、現在価値に換算する手法となっている。基準年が

平成28年から令和3年に移行し、供用開始は令和7年と変わっていないため、供用開始までの期間が9年から4年に変わる。令和7年時点

における割戻率が前回再評価時は0.70、今回は0.85であることが効き、

計算上でこのような違いが生じている。

委員: なぜ現在価値に割り込むかというと、現在の価値と将来の価値が異な

るので、統一した現在の年度の評価値に割り引いて評価するためである。費用対効果分析で、前回評価は平成28年度の現在価値であり、 今回は令和3年度の現在価値である。様式3で異なる年度の評価値を

引き算するのはいかがなものか。

事業課: 評価値を引くことについて、様式の修正を検討する。

○対応方針(案)について

会 長: 事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附

帯する意見も無しでよろしいか。

委員: 異議なし。

① 204 道路改築事業 一般県道 日高狭山線(上鹿山)

委員: 様式3①評価対象道路区間として4区間を設定している。どういう 状況で川越日高線の走行時間の短縮を評価に組み込んでいるのか。代 替路線となるのか。

事業課: 川越日高線の交通量は整備なしでは 20,591 台、整備ありでは 16,284 台と約 4,000 台減る見込みである。高麗川駅から南側に向かう市道が あり、バイパスができると市道を介して交通分散する影響で交通量が 減ると推測される。

委員: ネットワーク路線を明示すべきではないか。

事業課: 様式3①に主な路線とその他道路合計を明示している。

委員: 時間短縮効果が1台あたり数十秒の短縮にしかならないようだ。

事業課: 時間短縮効果の合計は、2.59億円/年となる。

委員:休止期間17年の間に委員会に諮るべき必要性がなかったのか。また、 その間に追加で発生した費用があるのか。

事業課:用地買収が難航した地権者がおり、休止していたが、休止期間の17年間は、予算は入っていない。休止期間については、再評価を行うルールはなく、また、今回のケースは供用開始年次が設定できないため、B/C 算出ができない。

委員: かなり異例であり、このようなものこそ公共事業評価監視委員会に報告すべきではないか。このような事例はほかにもあるのか。

事業課:事業評価の対象とならない規模の県単独事業などでは用地が買えなく 休止となる場合がある。

委員: 橋梁部については日陰部分への補償を行っているのか。補償は当初1 回なのか、毎年となるのか。

事業課: 日陰の補償は行っていない。

委員:維持管理については、橋梁部は一般部の道路と同じ単価になるのか。 その単価はマニュアルに従っているのか。

事業課: 国道、主要地方道、一般県道に分類し、舗装補修、橋梁補修などの維持系予算の過去5年間の平均値を使用している。

〇対応方針(案)について

会 長: 事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附 帯する意見も無しでよろしいか。

委員: 異議なし。

① 205 床上浸水対策特別緊急事業 一級河川不老川

委員: 事業効果で示している内容は、対策前は浸水の実績、対策後は H28 台風 9 号の降雨を降らせた計算結果でよいか。

事業課: ご認識の通りです。

委員: 近年の浸水被害を示しているが、24 時間雨量だけでなく雨の降り方で被害は変わる。比較するにあたり、それぞれの災害での降雨の状況はどうだったか。

事業課: 降雨状況は H28 台風 9 号では時間最大 85mm、R1 台風 19 号では時間最大 49mm となっている。ご認識の通り雨の降り方が被害状況に影響していると考えられる。

委員: B/C の算出で費用が増加した分と同じだけ便益が増加しており、恣意性がないか確認したい。便益が増加している要因は計算式の変更のみなのか、他にも要因があるのかもう少し具体的に教えていただきたい。

事業課: 便益増の要因として、浸水エリア内の家屋数が約100戸増えている影響が約10%、各種資産単価が上昇した影響が約24%、治水経済調査マニュアルの改訂により計算式が変更となった影響が66%を占めている。 便益と費用の増を反映した結果が、前回評価時のB/Cとほぼ同じ数値になっているのは、偶然である。

委員: 便益が増加した要因について、計算式が変わったということだが具体 的にどこがどう変わったなど、示してもらえるとありがたい。

事業課: 例えば、水害で生じた水害廃棄物の処理費用を新たに計上することに なったことや、家屋が浸水した際、浸水深ごとに設定されている被害 率が上昇していることである。さらに、今まで農地等の被害は一般資 産の被害率に一定比率で算出していたものが、浸水面積で計算する方 法に変更になっている。

委員: 氾濫計算で1つのメッシュ内で地盤の高さなどが異なると思う。家屋の地盤高により被害を有無の判定が変わるが、それを便益の中に取り 込んで計算しているか。

事業課: 氾濫計算の結果から解析メッシュごとに浸水深を算出しています。それに各戸の地盤高を比較することで各戸の浸水深を算出し、便益を算出している。

○対応方針(案)について

会 長: 事業を継続するという対応方針案のとおりでよろしいか。また、附

帯する意見も無しでよろしいか。

委員: 異議なし。